

令和2年度第1回 四国森林管理局事業評価技術検討会 議事概要

1 開催日 令和2年8月26日(水) 10:00~11:45

2 場所 四国森林管理局 3階 局議室

3 出席者

(1) 事業評価技術検討会 委員

高知大学 理工学部 講師 坂本 淳

高知工業高等専門学校 准教授 ガイン デニス

森林総合研究所四国支所 産学官民連携推進調整監 佐藤 重穂

(2) 森林管理局

森林整備部長、計画保全部長、企画調整課長、計画課長、治山課長、
森林整備課長、資源活用課長

(説明者)

治山課 流域保全治山対策専門官、治山技術専門官、民有林治山係長

森林整備課 課長補佐、設計指導官、森林育成係長、路網計画係長

(事務局)

企画調整課 監査官、監査係長

4 議事概要

○事前の評価・民有林直轄治山事業(吉野川上流地区(徳島県・高知県))

期中の評価・直轄地すべり防止事業(南小川地区(高知県))

・民有林直轄治山事業(奈半利川地区(高知県))

佐藤委員： 費用の計算について、事業費全額を計上しているのか。

吉野川上流地区について、総費用約42億円となっているが、説明では約58億円となっていた。この違いは何か。

局： 社会的割引率が入っており、総事業費58億円が評価では約42億円となっている。

坂本委員： 期中の評価2件の、便益の算出方法と必要性、有効性等について、1件は山地保全便益を採用し、別の1件は水源涵養便益と災害防止便益の2つの便益を採用している。1件目の事業も災害防止の必要性はあると思われるが、山地保全便益と災害防止便益の2つの便益を計上しないのか。

局： 事業評価のルールとして、山地保全便益と災害防止便益の両方の便益を計上することは出来ない。山地保全便益か災害防止便益のどちらか片方を選択する決まりとなっている。

ガイン委員： 今回の議題に対する意見ではないが、森林施業について、森林をエコシステムと考えると、工事において、コンクリートを使いすぎるよ

うに感じている。コンクリートで固めてしまうと、その下の土壌にも影響し、土壌が脆弱になってしまう。

林地の傾斜について、コンクリートで固めるのではなく、石積みなどの自然に近い工法も可能では無いか。

外国では、林道も舗装せず砂利だけの道が多く、壁もコンクリートでは作らない。

法律での決まりなど、法律と自然のバランスが良い方法はないだろうか。

局： 林道にもあてはまる話であるが、ある程度強度のあるものでないと災害を抑えられない。

林野庁の方針としても、可能な工事については、木材や間伐材を使った工法を採用するなど、自然に近い工法も実施しているが、強度や耐久性の関係から、どうしても鋼材やコンクリートを使った工法が多くなっている。

局： 国有林治山事業が目指す姿として、森林全体として、災害を復旧し、山林に戻していく。あるいは、森林を維持管理していくということを考えている。地面や斜面を安定させる材料として、鋼材かコンクリートか石か木材かという選択があるが、石積み工法等は、実際に施工する職人が少なくなっており、現実的に難しくなっている。そういった工法を今後どのように継承していくかについても、課題となっている。

ECO DRRを指向すべきとのことについては、同意見であり、取り組んでいきたい。

局： それでは、評価結果案について、ただいままでの意見を検討することとし、事前評価の1件は「事業の必要性、効率性、有効性が認められ、地元の強い要望もあることから、周辺環境に配慮し事業を実施することが望ましい。」

また、期中の2件は、「事業の必要性、効率性、有効性が認められ、地元の強い要望もあることから、今後も周辺環境に配慮しつつ事業を継続することが望ましい。」ということによろしいか。

各委員： 異議なし。

○完了後の評価・森林環境保全整備事業（香川森林計画区）

ガイン委員： 間伐について、切り捨て間伐の割合はどれくらいか。

局： 保育間伐には、切り捨て間伐と搬出間伐がある。除間伐の場合は、全てが切り捨て間伐となる。

坂本委員： 便益について、100年確率時雨量となっているが、近年の豪雨被害を考えると、1000年も考えるべきではないか。

局： 評価方法については、全国で統一された方法であり、四国局だけが別の計算をするわけにはいかない。

そのような意見があったことは、本庁に伝えたい。

坂本委員： 費用負担について、地元自治体から意見が出されているが、昨今の財務状況や公共事業の流れ等を考えると、事業に対して相応の地元自治体の負担というものは考えていないのか。

国有林の今後のスタンスや方向性について、教えていただきたい。

局： 本事業は、国有林内で実施する事業であり、全て国有林が負担しており、今後もその考えは変わらないと考える。

ただ、林道のように国有林と民有林がつながっているような事業では、民有林部分の割合に応じて費用負担や事業への協力等について、双方協議して実施していく事業もある。

局： それでは、香川森林計画区の評価結果案については、ただいまの意見を踏まえまして、「森林整備を行うことで地域振興への寄与や森林の持つ公益的機能が発揮されており、今後とも評価結果を踏まえた事業の実施が望まれ、事業の必要性、効率性、有効性など評価の観点から妥当なものとなっている。」ということによろしいか。

各委員： 異議なし。